

危機管理マニュアル

【学校における危機管理について】

＜危機管理に関する学校の方針＞

＜対応の原則＞

①児童の命を守る ②児童・保護者の心を守る ③学校に対する社会的信用・信頼を守る	さ・・・最悪の事態を考えて し・・・慎重に す・・・素早く せ・・・誠意を持って そ・・・組織的に対応
--	---

山直北小学校は、歴史も古く、地域に大切にされている学校である。校区には、幹線道路が通り、工場や郊外型商業施設や新しい住宅も増えてきた。場所によっては、農地も多く残っていて最寄り駅から離れているため、防犯面では比較的落ち着いた地域といえる。ただ最近是不審者情報も増えてきた。また、村中の細い道路が、自動車の抜け道としてよく使われることや坂道が多いことから、交通安全には特に気を付ける必要がある。

児童と校区の実態に合わせて、緊急時の一斉下校訓練や避難訓練（火事・地震津波）を行っている。不審者の対応については、職員の対応を揃え共通理解している。

また、PTA での日々の見守りや老人会の安全見守り、市民協での危険箇所点検等も、連携して行っている。加えて今年度より、事業所（JFE 継手（株））による青色パトロールも実施され、放課後の安全見守りが強化されている。

【日頃からの安全対策】

（１）日常の危機管理に関すること

○安全管理体制や施設設備の整備・安全点検

- 1、自衛消防組織
- 2、火災・地震時の任務
- 3、予防管理組織
- 4、施錠・解錠の方法確認
- 5、来校者の受付
- 6、通学路の設定・安全点検
- 7、保護者・地域・関係機関との連携体制の構築

（２）安全教育・研修・訓練に関すること

- 子どもの発達段階に応じた安全教育指導計画
- 教職員、保護者、ボランティア等の研修